

令和4年度 桐生市立広沢中学校 部活動方針

令和4年4月

1 目的

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

運動部6部、文化部2部を設け、それぞれ顧問教師2名以上、生徒に部長、副部長をおく。

【運動部】

- ①野球部（男女） ②バスケットボール部（男・女） ③バレーボール部（女）
④卓球部（男・女） ⑤サッカー部（男女） ⑥陸上部（男・女）

【文化部】

- ①吹奏楽部（男女） ②美術部（男女）

【臨時】

群馬県中学校体育連盟が認めている競技部の公式大会に出場を希望する生徒は、校長が許可の上、桐生市中学校体育連盟に申し出て、認められた場合はその公式大会に出場が可能である。令和3年度は、体操の大会に出場する。

(2) 活動日及び活動時間について

各部においては、以下の基準により、年間をとおして計画的に適切な休養日等を設定する。

①週当たりの休養日の設定

- ・週2日以上（平日に1日と土・日曜日のいずれか1日は必須）の休養日を設定する。

（細部は、各部活動ごとの活動計画による）

※大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。

- ・大会等には、コンクール、地域行事への参加等を含む。
- ・代替日については、できる限り直近の日とすることを原則とする。（土・日曜日の代替が平日でも可とする）

- ・日曜日が大会等の場合、前日の土曜日の練習は可とする。
(三連休等の場合には、やむを得ない場合を除き1日は休養日とする。)

②長期休業中の休養日の設定

- ・長期休業の意義を配慮して、土・日曜日は休養日とする。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

※なお、大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。

- ・学校閉庁日は、原則として活動を行わない。
- ・土・日曜日の代替休養日については、①に準ずる。

③活動時間

- ・合理的でかつ効果的・効率的な活動を行い、長くとも平日では2時間程で練習を終えることとする。学校の休業日(学期中の土・日曜日を含む)では、3時間程度で活動を終えることとする。

※なお、練習試合等でやむを得ず終日の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休養時間を適切に設定し、無理の無いようにする。

- ・平日の部活動終了時刻は、次のとおりとする。

〈 授業日 〉

4～9月	帰りの学活終了後	→	18:15	完全下校
10・2・3月	帰りの学活終了後	→	17:45	完全下校
11～1月	帰りの学活終了後	→	17:15	完全下校

※完全下校時刻はあくまでも目安とする。日没時刻を踏まえた下校時刻であることを踏まえ、安全確保を最優先し、日没前に下校出来るように終了時刻を早めるなどの対応を行う。

④朝練習

- ・朝練習の効果だけでなく、生徒の健康状態や活動意欲、学習や家庭生活等を配慮するとともに、指導する教職員の長時間労働の解消についても検討した上で実施する。
- ・職員会議等で検討するなど、教職員間の共通理解を図るとともに、生徒や家庭との連携を密にして実施する。また、実施する場合には、希望者のみとし、部単位で一律、一斉に実施しないように配慮する。
- ・放課後の練習時間が十分に取れる日は、原則として行わないようにする。

- ・朝練習を行う趣旨や効果等について、生徒と保護者・顧問等が十分に話し合い、生徒の自発的発想から実施するようにする。
- ・朝練習を実施する際には次のことに留意する。
- ※顧問が必ず指導に当たり、生徒だけの活動にしない。
- ※顧問は、事前に朝練習実施計画書を管理職に提出し、了解を得る。
- ※保護者からの同意を得た生徒のみ、参加する。
- ※活動時間は、7：30から8：10までとする。なお、朝練習のために生徒が遅刻や学業等に差し支えることのないよう、指導を徹底する。

3 部活動への入部・転部・退部について

- ・全学年、希望入部制とする。
- ・部をやむを得ず変更、または退部する場合は、保護者ともよく話し合った上で、顧問、担任、本人の三者で相談して決定することとする。（転部及び退部する場合は、届を提出する。）
- ・新入生の仮入部については、部活動紹介の日から2週間程度とし、部活動見学期間として実際に練習に参加することができる。仮入部中の部活終了時刻は17：00とする。なお、新入生は4月下旬の部活動集会で本入部となるが、4月中は部活終了時刻を17：30分とする。
- ※仮入部期間は、4月12日（火）から4月18日（月）までとする。仮入部中、休日の部活動参加は、原則禁止とする。
- ※本入部は、4月19日（火）の部活動集会からとする。
- ・入部する場合は、3年間続ける強い意志をもつことが望ましい。
- ・個人競技や集団競技問わず、部活動は部員全員で活動することを基本とする。
- ・部活動を休む場合には、必ず顧問に事前に連絡をする。

4 参加する大会等の精選

中学校体育連盟の主催大会、各種コンクール大会や発表会、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会等が開催されており、生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精選する。

5 部活動運営

(1) 外部指導者について

専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のためにも、校長の了解の下、(部活動指導員や)外部指導者を活用する。

※ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

(2) 部活動検討委員会について

適切に部活動を実施するため、学校職員、保護者、地域スポーツ関係者、地域文化関係者、地域医療関係者等で組織する部活動検討委員会を設置する。設置に当たっては、学校評議員会などを活用する。

今後の生徒数減少に伴う学級数減や、生徒の安全確保を目的として顧問を複数配置する事などを考慮しながら、適切な部活動の数や、常設外の部活動の受け入れを検討していく。

6 その他

(1) 各部の活動計画及び活動実績の作成

各顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、校長に提出する。大会等に係る保護者への協力要請については、保護者会等で説明し、了解を得る。また、活動実績についても毎月校長に提出する。

(2) その他

細部に係る規定については、「平成4年度 桐生市立広沢中学校 部活動方針 その他細則」による。